一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和と両立を図り働きやすい職場環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

2023年（令和5年）4月1日　～　2025年（令和7年）3月31日までの2年間

２．内容

目標１：　総労働時間（所定外労働時間）の短縮活動継続

＜対策＞

2023年（令和5年）4月～　所定外労働の現状実態把握
月次の改善会議において、個別に確認・次月改善策の共有

2023年（令和5年）5月～　作業の省力化、システム化、デジタル化の検討

目標２：　ワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、年次有給休暇の取得推進に向けメモリアル休暇の取得日数の増加

＜対策＞

2023年（令和5年）4月～　各部で連続休暇及び有給休暇取得の年間スケジュール策定
月次勤務計画表のチェックを実施

2023年（令和5年）5月～　休暇制度について再度社内周知・啓発の実施
月次で休暇取得状況表を管理職へ開示、取得状況の確認

目標３：　パート従業員の多様な働き方（勤務時間・休日数等）への対応

＜対策＞

2023年（令和5年）4月～　パート従業員の働き方について、短時間からフルタイム勤務、また勤務時間帯等、働き方の選択がしやすい制度づくり

以上

＜制定2023年3月31日＞